

令和6年度進学者 大学等奨学金予約について

事務部 宮坂 あき

日本学生支援機構は、国費を財源として意欲と能力のある若者が経済的理由により進学を断念することのないよう、「貸与」または「給付」する奨学金により進学を後押ししています。

次の基準を満たしており、人物・健康とも奨学生としてふさわしいと認められた人が当校より推薦され、採用候補者として機構が決定します。

詳細は、後日お取り寄せいただいた要項でご確認ください。

※令和6年度募集の詳細は、4月下旬以降での公表が予定されています。

以下の記事は、昨年度の内容で掲載しております。

令和6年度に大学・短大・高専・専門学校へ進学予定者で、給付型／貸与型奨学金予約を希望する方は、事務部 宮坂(0120-917-840)まで連絡をください。要項が到着次第(5月頃予定)、郵送いたします。

※奨学金の事前予約の締め切りを過ぎてしまった場合でも、進学先にて在学採用として給付型／貸与型奨学金をお申し込みいただくことができます。

■新しい給付型／貸与型奨学金制度の特徴

奨学金採用の学力基準が大幅に緩和され、所得要件がより重視されるようになりました。

給付奨学金の支給対象の学生は、大学・短大・高専・専門学校が独自に行っている授業料・入学金の減免も併せて受けることができます。

※日本学生支援機構奨学金は、各大学等や自治体・民間団体等による奨学金などの支援と併用することは制限していません。しかし、各奨学団体が独自の制限を設けている場合があります。

※国（日本政策金融公庫）の教育ローン〔350万円以内/学生〕と併用することも可能です。

○家計基準

1. JASSOが定める収入基準・資産基準のいずれにも該当する世帯であること
2. 児童養護施設退所者等社会的養護が必要な人は18歳時点で施設等に入所等していた（いる）こと

※対象者かどうかの判定は日本学生支援機構の進学資金シミュレーターをご活用ください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



○学力基準

1. 申込時までの評定平均値が3.5以上
2. 上記に該当せずとも、進学後に高い目標を持って進学する意欲を有していると学校が判断した場合

○支給対象高等教育機関

順次追加されています。進学予定の学校のホームページ／募集要項のほか、文部科学省Webサイトでご確認ください。

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

